

「介護技能実習評価試験」試験評価者の要件と養成プロセス

平成28年度社会福祉推進事業にて設置された検討委員会で整理された試験評価者に求められる資質

- 「介護」及び「介護現場」に精通し、エビデンスに基づく高い専門知識を持っていること
- 利用者（要介護者）の状態像に応じた、身体介護技術を有すること
- 利用者（要介護者）の状態像に応じて、必要とされる介護内容の把握が適切に行えること
- 技能実習生の介護行為について、その介護行為が利用者の状態に応じたものであるかを見極める判断力を有すること
- 行われている介護行為に対する、観察力を有すること
- 公平・中立な立場で、客観的に判断することができること
- 技能実習制度において試験評価者に求められる要件をみたすこと等

これらの資質を満たす者として

**介護プロフェッショナル・キャリア段位制度の
評価者（アセッサー）の持つスキルを活用
することが適当**

（平成28年度社会福祉推進事業「技能実習制度に介護分野を追加する際の技能評価システムのあり方に関する調査研究事業」報告書より）

介護プロフェッショナルキャリア段位制度 評価者（アセッサー）講習

試験評価者養成講習

試験評価者になるための講習を受講

受講要件：評価者（アセッサー）
講習を修了した者

講習内容：制度内容、試験評価者
の実務等



介護技能実習評価試験

試験評価者

試験評価者養成講習を修了すること
で「試験評価者」となり、試験実施
機関から所属する事業所が委託を
受け、介護技能実習評価試験を実施する

技能実習生

技能実習生、
実習指導員が勤務する事業所

技能実習生が勤務する
事業所に訪問し、試験
を実施する

利用者

実習指導

技能実習指導員
（実際に技能実習
生を指導してい
る担当者）

評価者 （アセッサー）



事業所にて、介護職
員の「できる（実践
的スキル）」を評価
し、レベル認定申請
を行う

- 集合講習
- 確認テスト

修了

- e-ラーニング
- トライアル評価

アセッサー講習
受講要件を満たす